

未就学児対象調査票

Q1 お子さん（第一子）を妊娠しているとき（男性の場合は、配偶者が第一子を妊娠しているとき）、妊娠・出産に関わる以下の支援サービスを利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由に最も近いものを選んでください。

※ 下線部については、平成29年度 東京都福祉保健基礎調査②「子育てに関して感じること」問10の選択肢を採用

	1 利用した ことがある	利用したことがない。				
		2 利用したいと 思わなかった	3 利用しなかった が、地域になかった。	4 制度等が使 いづらかった。	5 利用の仕方が わからなかった。	6 制度等について 全く知らなかった。
利用者支援事業						
保健師等専門職による面接 (とうきょうママパパ応援事業)						
保健所・保健センター						
子供家庭支援センター						
民生委員・児童委員						

※利用者支援事業

区市町村の窓口や子育てひろば、保健センター等で、子供や保護者、妊産婦のニーズに応じた教育・保育・保健等の子育て支援の紹介や、利用までの支援を行う事業です。

※子供家庭支援センター

子供自身や、子育て家庭からのあらゆる相談に応じる総合相談窓口です。

※民生委員・児童委員

都内の各地域に配置され、地域にお住まいの子育てに悩んでいる人等の福祉に関する様々な相談に応じ、福祉事務所や児童相談所など各種関係機関への橋渡しなど必要な支援活動を行っています。

Q2 子供・子育てに関わる以下の支援制度等をこれまでに利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由に最も近いものを選んでください。 ※ 下線部については、平成29年度 東京都福祉保健基礎調査①「就学前の子供がいる世帯」問5の選択肢を採用

	1 利用したことがある	利用したことがない。				
		2 利用したいと思わなかった	3 利用したかったが、地域になかった。	4 制度等が使いつらかった。	5 利用の仕方がわからなかった。	6 制度等について全く知らなかった。
子育てひろば						
子育て短期支援事業（ショートステイ）						
ファミリー・サポート・センター						
一時預かり事業						
子供食堂						
フードバンクによる食料支援						

※子育てひろば

保育所、児童館等において、行政、社会福祉法人、NPO 法人等が実施主体となり、地域における子育ての援助を行うことによって、児童健全育成を図ります。子育てに関する相談や講座等の開催、地域子育て関連情報の提供などを行っています。

※子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者が疾病等の理由により子供の養育が一時的に困難になった場合などに、児童養護施設等において7日以内の範囲で預かる事業です。

※ファミリー・サポート・センター

「育児の手助けをしたい方（提供会員）」と「手助けを受けたい方（依頼会員）」が、地域の中で助け合いながら子育てをする会員組織です。

※一時預かり

いつもは保育所等に通っていない場合でも、保護者の傷病等に伴い、緊急・一時的な保育を必要とするとき、また保護者の育児に伴う心理的・肉体的負担を軽減するため、保育所等において児童を一時的に預かる制度です。

※子供食堂

地域の子供やその保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事を取りながら、相互に交流を行う場所です。

※フードバンクによる食料支援

まだ食べられるにもかかわらず処分されてしまう食品を、NPOなどが食品メーカー等から引き取って、福祉施設や支援を必要とする人へ無料で提供する活動です。

Q3 子育てに関わる以下の相談窓口を利用したことがありますか。利用したことがない場合は、その理由に最も近いものを選んでください。

※ 下線部については、平成29年度 東京都福祉保健基礎調査②「子育てに関して感じること」問11の選択肢を採用

	1 相談した ことがある。	相談したことがない。				6 制度等について 全く知らなかった。
		2 相談する必 要がなかった。	3 相談時間や場所な どが使いづらかった。	4 相談したかった が、地域になかった。	5 相談する窓口や方 法がわからなかった。	
利用者支援事業						
子供家庭支援センター						
子育てひろば						
民生委員・児童委員						
保健所・保健センター						
児童相談所						
女性相談センター						
東京ウィメンズプラザ						

※子育てひろば

0～3歳を中心とした乳幼児とその保護者が、一緒に遊んで過ごせる場所です。

※児童相談所

子供に関する相談や通告を受け付け、家族等を援助し、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。

※女性相談センター

女性からのさまざまな相談や、配偶者からの暴力（いわゆる「ドメスティック・バイオレンス＝DV」）で悩んでいる人の相談機関です。

※東京ウィメンズプラザ

配偶者からの暴力（いわゆる「ドメスティック・バイオレンス＝DV」）や夫婦・親子の問題、生き方や職場の人間関係などで悩んでいる人の相談機関です。

Q4 あなたのお子さん（第一子）が通う幼稚園・保育園等（今後、通園予定も含む）では、以下のような教育が行われていると感じますか。

※ 下記の項目は、厚生労働省「保育所運営指針」第1章4 幼児教育を行う施設として共有すべき事項（1）育みたい資質・能力、文部科学省「幼稚園教育要領」第1章総則 第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」から引用

	十分行われていると感じる	ある程度行われていると感じる	どちらともいえない	あまり行われていないと感じない	全く行われていないと感じない	子供が幼稚園・保育園等に通っていない
豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」						
気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」						
心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」						

Q5 子供と一緒に過ごす時間（寝ている時間は含めない。）は1日どれぐらいですか。平日、休日それぞれについて、当てはまる番号をそれぞれ1つずつ選び、○をつけてください。

※本設問は、平成29年度 東京都福祉保健基礎調査②「家族のコミュニケーション」問17と同じ

平日	休日
1 30分未満	1 30分未満
2 30分～1時間未満	2 30分～1時間未満
3 1～2時間未満	3 1～2時間未満
4 2～3時間未満	4 2～3時間未満
5 3～4時間未満	5 3～4時間未満
6 4～5時間未満	6 4～5時間未満
7 5時間以上	7 5時間以上
8 ほとんどない	8 ほとんどない

Q6 御夫婦の1日の会話時間はどれぐらいですか。平日、休日について当てはまる番号をそれぞれ1つずつ選び、○をつけてください。

※本設問は、平成29年度 東京都福祉保健基礎調査②「家族のコミュニケーション」問19と同じ

平日	休日
1 30分未満	1 30分未満
2 30分～1時間未満	2 30分～1時間未満
3 1～2時間未満	3 1～2時間未満
4 2～3時間未満	4 2～3時間未満
5 3～4時間未満	5 3～4時間未満
6 4～5時間未満	6 4～5時間未満
7 5時間以上	7 5時間以上
8 ほとんどない	8 ほとんどない